

◇教育実習に参加する際の注意事項◇

### <実習開始前>

- ・感染拡大地域への往来や、感染拡大地域からの来県者との対面、また、感染リスクが高い場所（ライブハウスや飲酒を伴う会合など）への出入りは避けること。
- ・実習開始2週間前までには帰省し、それ以降は県外に出ることを避けること。  
また、感染予防及び体調管理に努めること。
- ・実習開始2週間前から別紙の「健康チェック票」「行動履歴記録票」を作成すること。  
実習校からの指示があればすぐに提出できるようにしておくこと。  
※チェック票は下記からもダウンロードできます。チェック票と行動履歴記録票は両面印刷推奨です。

ただし、上記について実習校からの指示や様式等が示されている場合は、実習校に従うこと。

### <実習期間中>

- ・実習期間中は、毎朝夕必ず検温をし、朝、熱があった場合は、実習校に行かず自宅で待機し、症状を実習先に連絡し、指示に従うこと。あわせて、所属の学務係にもその旨を必ず報告すること。
- ・各自で確実に手洗い、マスクなどの感染予防に務めた上で実習に参加するが、実習校での予防策や生徒対応等については実習校の指示に従うこと。
- ・実習中に発熱・咳などの症状がでた場合は、すぐに実習校に連絡し、指示に従うこと。
- ・感染が疑われる症状（咳、息苦しさ、強いだるさ、味覚異常など）が現れた場合、濃厚接触者になった場合、同居の家族が濃厚接触者になった場合は、速やかに地域の「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談すること。また、実習先にその旨を連絡し、指示に従うこと。なお、所属の学務係にもその旨を報告すること。

### <実習終了後>

- ・県外から新潟県に戻った人は、その後2週間は「健康チェック票」「行動履歴記録票」を作成すること。

(学生用) 健康チェック票・行動履歴記録票

教職支援センターHP/冊子・用紙等のダウンロードページ内 教育実習関係カテゴリ

<http://www.kyoshoku.niigata-u.ac.jp/download/index.html>

【参考】新潟大学ホームページ

感染が疑われる場合、感染者または濃厚接触者となった場合の相談・連絡について

<https://www.niigata-u.ac.jp/information/2020/74770/>

→このページでは、厚生労働省提供の地域別「帰国者・接触者相談センター」の情報や本学の各学部等学務係の連絡先を確認することができます。